



うちなー健康経営宣言

第193号

令和 3 年 4 月 1 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

弊社は1993年の創業以来「地域貢献」を第一の理念とし、地域の皆様からのご支援ご協力をいただきながら、地元や郷土に密着した活動を続けて参りました。

これからの活動すべて「モノづくりを通してお客様のお役に立つこと」を使命としています。そのためにも社員一人ひとりがお客様のニーズを的確にとらえるとともに協力会社皆様との結びつきを柔軟かつ厚くし、より大きな志をもって挑み続けたいと考えています。そこで、「人財」が最も重要になってまいります。社員一人ひとりならびにそのご家族の皆様の健康と安心を守り、名護市が誇る「ひんぷんガジュマル」のように末永く健康で地域に根をはり繁栄の象徴となるように誠心誠意務めて参ります。

株式会社ツナミ組 代表取締役 津波 良隆

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 定期健康診断の100%受診
5. 始業前及び終業時のメディカルチェック
6. 衛生管理者による定期的な健康観察（個人面談）
7. 産業医による健康指導
8. 感染予防の為、社員へのマスク無料配布、消毒液の設置

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。